

第35回 三谷マラソン

参加者
募集

2/11(建国記念の日)

※小雨決行、荒天の場合は中止



実施種目

- ◎Aコース(1km) 小学低学年(1・2年男女)
- ◎Bコース(1.5km) 小学中学年(3・4年男女)
- ◎Cコース(2km) 小学高学年(5・6年男女)
一般男女(40歳以上)
- ◎Dコース(3km) 中学女子、一般女子
- ◎Eコース(4km) 中学男子、一般男子

参加資格

町内外を問わず、健康な方であれば誰でも参加できます。ただし、小・中学生は保護者の許可を得て、お申し込みください。

申込方法

教育委員会、各公民館に用意している参加申込書(誓約書)に必要事項を記入し、町内の小・中学生は各学校へ、その他の方は生涯学習課へ提出してください。

※保護者の方は併走も可能です。

申込締切

1月20日(金)
午後5時まで(必着)

参加費
無料

※期間を過ぎた申し込みはできませんので、ご注意ください。



妙寺の
松本展江さん・夏波ちゃん

(平成28年7月7日生まれ)

「明るく元気に育ててね」



人口と世帯数

11末日現在		11月のうごき	
人口	17,467人	出生	11人
男	8,177人	死亡	25人
女	9,290人	転入	30人
世帯数	7,261世帯	転出	33人
人口の前月比		-17人	



申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 (☎22-0303)
三谷マラソン実行委員会 (三谷公民館 ☎22-2184)

あけまして おめでとうございます



皆でお正月飾りを作りました (わくわく広場)



今月の主な内容

- 新年あいさつ (町長・議長) 2～3
- 確定申告 町民税・県民税の申告 4～6
- ご存じですか? 民生委員・児童委員 8～9
- まちのわだい 13～16
- 1月のお知らせ 17～19
- 図書館だより 20
- 健康ひろば 保健カレンダー 21～23
- 三谷マラソン参加者募集 24

1 月号



平成29年(2017年)第695号



「笑顔で暮らせる まちづくり」を目指して

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

いに道の駅「くしがきの里」がプレオープンいたしました。これら施設や世界遺産については、地域活性化を担う拠点として、より多くの方々にご利用していただくよう積極的にPRし、活用を図ってまいります。

新年のごあいさつに際し、昨年の取り組みと今後の展望について、ご報告させていただきます。

子育て支援では、平成28年度より医療費無償化の対象年齢を中学校卒業年齢まで引き上げを行いました。また、保育と幼児教育の拠点として佐野こども園と三谷こども園が4月に開園し、早朝保育・延長保育・一時保育・預かり保育、体調不良児型保育を行っておりま

す。今後ともより質の高い教育・保育環境の充実に努めてまいります。
間）、京奈和自動車道紀北西道路（岩出根来インターと和歌山ジャンクション（仮称））が開通する予定となっており、紀北西道路については阪和自動車道と接続いたします。また、京奈和自動車道大和御所道路（五條北インターと御所南インター）は、本年中の開通を目指して進められております。こうしたことにより京阪神地域や和歌山市内・奈良県方面への移動に要する時間・距離が短縮され、観光を軸とした交流人口の増加や物流の改善、通勤圏と生活圏の拡大による定住促進など、本町の一層の発展が期待されます。

平成27年5月に京奈和自動車道上り線にオープンした道の駅「かつらぎ西」に引き続き、昨年3月に下り線にもオープンいたしました。7月には花園ふるさとセンターを建て替え、はなぞの温泉「花園の里」としてリニューアルオープン。10月には丹生酒殿神社を含む高野参詣道三谷坂が世界遺産に追加登録され、11月にはかつらぎ町と大阪府和泉市を結ぶ国道480号沿

り、本年3月には、国道480号鍋谷峠道路（大阪府和泉市父鬼町くかつらぎ町平

さらに本年は、平成25年度に策定した「第4次長期総合計画」の前期基本計画（平成25年度～平成29年度）の計画期間が最終年度にあ

たることから、急速に変化する社会経済情勢を踏まえ、前期基本計画を検証した上で、後期基本計画（平成30年度～平成34年度）の策定を進めていくこととしており、町民の皆さまがかつらぎ町の価値を再認識し、誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりの方向性をお示ししたいと考えております。

本年も「それぞれの世代の町民の皆さまが笑顔で暮らせるまちづくり」の実現を目指し邁進する所存でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



かつらぎ町長
井本 泰造

この一年が皆さまにとりまして、希望に満ちた幸せ多い年となりますようご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

平成29年 元旦

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。また、日頃は町議会に對しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

振り返ってみますと、昨年の日本は、大雨・台風・地震等、各地で大きな災害に見舞われた年でありました。そのような中、幸いにも本町では、大きな被害もなく過ごさせていただきました。しかし、いつ災害に見舞われるかわからない今日、常日頃から災害対策には万全を期しておく必要があります。災害に強い町づくりは今後も取り組むため、議会としても、行政と一丸となって最善の努力をしてまいります。

町議会においては、県下の市町村議会に先がけて、1年を通して議会の活動ができる通年議会を実施しています。また、昨年の8月には議会基本条例を制定しました。今後この条例に基づき、町民皆さま方に、信頼してもらえらるる議会活動をめざしてまいります。

かつらぎ町においては、こども園の開園や、京奈和自動車道かつらぎ西パーキングエリア（下り線）に道の駅を開設、はなぞの温泉「花圃の里」のオープン、また、道の駅「くしがきの里」の直売所のプレオープンなど、地域の活性化に向けた取り組みがスタートをした年でした。そして、本年3月末までには長年の悲願でありました、大阪府和泉市と本町四

郷地域を結ぶ「鍋谷峠道路」が開通予定で、大阪南部への交通アクセスが大きく進展します。また、京奈和自動車道も阪和自動車道に接続し、本町が紀北地方の交通の要所になります。この好機を生かし、長期総合計画の目標としている、平成33年度の人口を1万7000人に維持するため、行政と議会が一体となって飛躍する年の始まりにしなければなりません。

町議会といたしましても、町民の皆さまと心を同じくしながら、このチャンスを好機とし、町発展のために尽くしてまいります。また、地方再生が求められる今日、地方自治体の自主自立が一層重要となります。町民の皆さまの負託に応えることをめざし、今後も議会改革を果たしてまいります。

まちづくりの主役は町民の皆さまです。町民の生活拠点を念頭に「住んでみてここがイチバン、かつらぎ町」を合言葉として、さまざまな町政の課題解決に向け、議会の立場から全力を尽くしてまいります。今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

むすびに、本年が町民の皆さま方にとって、ますますご健勝で飛躍の年になりますよう、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成29年 元旦

かつらぎ町議会議長
浦 中 隆 男



心を同じくし チャンスを好機に



所得税の確定申告

町民税・県民税の申告などについて

平成28年分所得税の確定申告

2月16日(木)～3月15日(水)まで

確定申告により所得税の還付を受ける方は2月16日(木)以前でも申告書の提出ができます。平成28年中無収入であっても、「無申告」の場合、国民健康保険税の軽減措置(均等割・平等割)など各種行政制度が受けられないことがありますので、必ず「町民税・県民税申告書」に「無収入」と記入して申告してください。

今年分の確定申告から個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。また本人確認もさせていただきます。申告相談へお越しの方は、必ず個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告が必要な方

- 農業や商売などの事業を営んでいる場合
- 土地や建物などを売却して譲渡所得がある場合
- 地代、家賃などの不動産所得がある場合
- ◆ 給与所得者で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている方は、確定申告をする必要はありませんが、次のような場合は確定申告が必要です。
 - ① 平成28年中の給与収入金額が2千万円を超える場合
 - ② 給与や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
 - ③ 給与を2カ所以上から受けて、年末調整されていない給与の合計額が20万円を超える場合
 - ④ 年末調整後、扶養者などの異動があった場合
 - ⑤ ふるさと寄附金を6市町村以上にされた場合(ワンストップ特例による控除ができませんので、必ず確定申告を行ってください)

所得税の還付申告

所得税が源泉徴収されている給与所得者や年金所得者で、次のような場合、確定申告すれば所得税が還付されることがあります。

- ① 平成28年中に中途退職して、年末調整をしていない場合
- ② 社会保険料、生命保険料、地震保険料の控除や扶養控

除を受ける場合

- ③ 10万円もしくは所得金額の5%を超える医療費を支払った場合
- ④ 災害や盗難にあつて住宅や家財に損害を受けた場合
- ⑤ 住宅ローンなどを利用して家屋の新築、購入または増改築した場合、一定の要件にあてはまれば特別控除を受けることができます。

申告に必要なもの

- 申告書
※粉河税務署、役場税務課にあり(1月中旬以降)、国税庁ホームページからもダウンロードできます。
- 印鑑
- 個人番号(マイナンバー)カードまたは個人番号(マイナンバー)通知カード
- 本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- 源泉徴収票(原本)
- 控除を受けるための証明書(原本)
(地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書、医療費の領収書など)
- 「収支内訳書」(一般・農業・不動産)、「医療費の明細書」など
※粉河税務署、役場税務課にあります。
- 所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号など
- ◆ 前年の申告書・収支内訳書の控えは、申告相談会場に必ずご持参ください。

町民税・県民税の申告

町民税・県民税の申告が必要な方

平成29年1月1日現在、かつらぎ町在住で平成28年中に所得のあった方

- ① 営業等・農業、不動産、利子、配当、雑などの所得があった方
- ② 給与所得者で次に該当する方
 - ・勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方
 - ・前年の途中で退職し、再就職していない方
 - ・給与所得以外に所得のある方（給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の確定申告をする必要のない方も申告をしてください）
 - ・医療費控除、雑損控除などを受けようとする方
- ③ 配当所得がある方で次に該当する方（金額の多少にかかわらず）

- ・非上場株式の配当所得のある方（所得税の源泉徴収税率が20%）
- ・上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の5

%以上を保有する方(所得税の源泉徴収税率が20%)

※所得税の確定申告書を提出した方は町民税・県民税の申告は必要ありません。

町民税・県民税申告書は郵送します

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象と想定される方に発送しますので、必要事項を記入・押印して返信用封筒で返送するか、庁舎申告相談会場へ提出してください。

なお、申告が必要な方で申告書が届かない方は、庁舎申告相談会場で申告してください。

庁舎申告相談会場

申告者の都合の良いときに利用できますのでご利用ください。

期間 2月1日(水)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

場所 防災センター1階
※地区相談は、花園地域のみ実施します(詳細は広報2月号に掲載予定)。

自書申告

納税者自身が書いて作成する「自書申告」が原則です。必ず「収支内訳書」

「医療費の明細書」などの事前準備をしてから相談会場へお越しください。

なお、申告書については、事前準備された「収支内訳書」などをもとにパソコンを使って職員が作成しますので、事前準備が不十分な場合、申告書作成に相当の時間を要しますので、ご留意ください。

事前準備

◆収支内訳書の作成

農業や営業などの事業所得者は、項目別に領収書などを整理集計して「収支内訳書」を申告までに作成してください。また、前年の収支内訳書(控え)を相談会場へご持参ください。

◆医療費控除

医療費控除を受ける方は、受診者、診療機関別に領収書や保険金の補てん額を整理して、「医療費の明細書」

を作成してください。

また、おむつ費用で医療費控除を受ける場合は、「おむつ使用証明書」が必要です。

※1年目は医師による証明2年目以降では介護認定を受けている方は市町村の証明でも可(やすらぎ対策課介護係で発行)。

◆障害者控除

障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳または療育手帳または精神障害者保健福祉手帳が必要です。手帳がない場合は、「障害者控除対象者認定書」が必要となります(やすらぎ対策課介護係で発行)。

◆住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築、購入または増改築した場合、一定の要件にあてはまれば特別控除を受けることができます。

《必要書類》

- ・年末残高等証明書
- ・家屋の登記簿謄本または抄本
- ・契約書など

◆譲渡所得の申告

土地・建物や株式などを売った譲渡所得の方は、原則として税務署で申告してください。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

平成28年分以降の申告書には、マイナンバー(12桁)の記載(納税者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者)が義務付けられます。

提出する際に、納税者の本人確認書類写しの添付が必要です。

【本人確認書類の例】

- ① マイナンバーカード
 - ② 通知カード+源泉徴収票
 - ・運転免許証・健康保険の被保険者証など
- なお、ご本人以外の控除対象配偶者・扶養親族などの本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。
- 詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

平成29年分からの 申告書送付対象者の 見直しについて

例年、住所および氏名などを印刷済みの申告書が送付されていた方について、平成29年分の確定申告から次に該当される方は、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。

・ 税務署出張相談会場（橋本市民会館・岩出市役所）で、相談され提出された方
 ・ お住まいの市町村会場で相談され提出された方
 ※ 「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」および「予定納税額」などの確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキまたは通知書です。

なお、青色決算書または収支内訳書も送付されませんので、翌年分用については、相談される各会場で請求してください。

国税電子申告・納税システム (e-Tax)について

自宅やオフィスからインターネットを利用して、申告や納税ができる「国税電子申告納税システム(e-Tax)」をご利用いただき所得税を申告すると

① 添付書類が提出省略
源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより提出を省略できます。

② 還付金がスピーディー
還付金は3週間程度に短縮して処理しています。

なお、国税庁のホームページでは確定申告書が自分で作成できる「確定申告書作成コーナー」を掲載しているほか、各種申告書・申請書用紙もダウンロードできます。

ご自分で作成された申告書は郵送などでも提出できますので、ぜひご利用ください。



ダイレクト納付 について

税務署に事前届出をすれば、e-Taxを利用して申告などを送信した後、簡単なクリック操作で、届出した預貯金口座からの振替により、即時または納付日を指定して納付できます。

ダイレクト納付のメリット

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 即時または納付日を指定して納付可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続き可能

利用に当たつての注意事項

- ① ダイレクト納付利用届出書を書面で提出する必要があります。
- ② 届出書を提出してから利用可能となるまで1カ月程度かかります。
- ③ ダイレクト納付可能な金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
- ④ 預貯金口座の残高をご確認ください。

郵送などによる 申告書の提出先 および問い合わせ先

郵送もしくは税務署夜間ポストへ投函される場合で、申告書などの控えに税務署受付印が必要な場合は、控えを提出用と併せて送付(投函)するとともに返信用封筒(住所・氏名を記入し、必要な金額の切手を貼付したもの)を同封してください。

〒649-6592
和歌山県紀の川市粉河807
粉河税務署個人課税第一部門
(☎0736-73-3301)

※ 音声案内に従って電話機を操作してください。なお、申告会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



電話による納税額などの 問い合わせにおける 本人確認について

納税者の個人情報を守るため、電話による納税額などの問い合わせについては、次のとおり本人確認させていただきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 本人から電話で納税額の問い合わせがあれば、「本人の生年月日」などで確認させていただきます。
- ② 同居している家族から、電話で同居家族の納税額について問い合わせがあれば、「問い合わせいただいている方の生年月日」などで確認させていただきます。



問い合わせ 税務課住民税係
(内線2042)

障害者控除、特別障害者控除の認定について

65歳以上の高齢者で次のいずれかの要件を満たす方は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても町長の認定を受けることにより、所得税や町民税・県民税の障害者控除・特別障害者控除の対象となります。

認定を希望される方は、やすらぎ対策課介護保険係までお問い合わせください。

【要件】

- ① 身体に障害のある高齢者で、その障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている方と同程度の方
- ② 認知症高齢者で、その障害の程度が療育手帳の交付を受けている方と同程度の方

※申請から認定まで2〜3日程度かかりますので、認定を希望される方は、確定申告時までに間に合うように申請してください。



※6カ月以上寝たきりの状態にあつて、日常生活に支障のある方は、この認定によらずに障害者控除を受けることができます。

※要介護認定を受けていない方は、認定に伴う調査が必要となりますので、事前にお問い合わせください（認定まで1週間程度かかります）。

問い合わせ やすらぎ対策課介護保険係（内線2051）

申告時における国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料にかかる社会保険料控除について

所得税、町民税・県民税の申告において、平成28年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除として所得金額から控除できます。

ただし、年金から直接差し引かれている分については、年金受給者本人しか使えませんのでご注意ください。

なお、年間納付済額のお知らせは、1月下旬に発送予定です。

問い合わせ

国民健康保険税：税務課徴収係（内線2041）
後期高齢者医療保険料：やすらぎ対策課保険係（内線2055）
介護保険料：やすらぎ対策課介護保険係（内線2051）

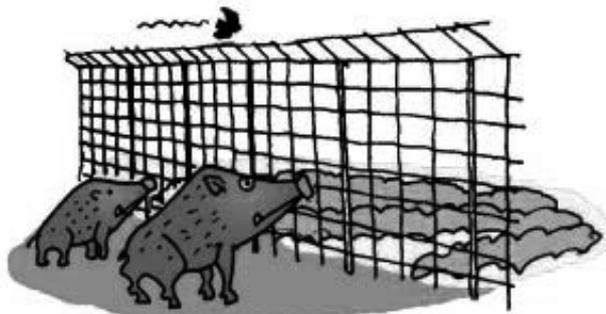
問い合わせ やすらぎ対策課介護保険係（内線2051）



農作物鳥獣害防止対策事業（町単独補助事業）補助金の補正予算に伴う追加募集を行います！

鳥獣による農作物の被害を食い止めるためには、防護柵の設置が不可欠です。本町は、農園または山林に設置する防護柵（メッシュフェンス・トタンなど）・電気柵の資材費に対して補助金を交付しています。鳥獣被害に悩まされている方は、ぜひご利用ください。

補助額 資材費の2分の1（上限25万円）
※購入前に申請が必要です。



問い合わせ 産業観光課振興係（内線2104）

ご存じですか？

民生委員・児童委員

平成28年12月1日、民生委員・児童委員の改選がありましたので、委員の皆さんを紹介します。任期は平成31年11月30日までの3年間です。

ひとりで悩まずに相談してください



民生委員・児童委員は、
あなたの必要な支援に
つなぎ、ネットワークで
あなたを支えます!!

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。地域住民の中から選ばれ、自らも住民の一員という性格を持って、担当地区の住民の見守りや相談活動を行います。任期は3年で、再任も可能です。

主任児童委員とは、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。児童福祉関係機関と区域担当民生委員・児童委員との連絡役となつて協力して活動を行います。

活動内容

【身近な相談相手】

担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困り

ごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

【守秘義務】

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容が他の方に伝わることはありません。

【災害に備えて】

災害が発生した際に自力避難が困難な高齢者、障害者などを把握し、必要な支援が行われるよう情報提供を行います。



【高齢者の見守り活動】

熱中症パンフレット配布

などの訪問活動を通じ、啓発や見守りを行います。

【児童の見守り活動】

登下校時の児童の安全確保のため、見守り活動への協力を行っています。



【各種事業への協力】

一人暮らし高齢者への配食サービス事業、月例心配ごと相談、サロン事業など

【各種イベントへの参加協力】

愛の日チャリティーバザー、障害者に関するイベント

皆さんの地区に担当の民生委員・児童委員、主任児童委員がいます。連絡先がわからない方は、お問い合わせください。

氏名	担当地区
〔笠田地区〕	
山本光子	高田1～6班
阪口秀	高田7～12班
森下文代	移・背ノ山
前田良治	窪・萩原
沖津博昭	北川・中山田・中北出・小田井・大縄
山添健治	出口・中南・中田中・礼上
中垣幸次	駅東・駅西
木村哲生	戎丁・楠丁・十五社
阪本美佐子	中ノ丁・南新町
中西美知子	東北出・東山田・睦ヶ丘
宮本みづほ	本町・駅南・第三班
堀内マチコ	西部・中部
米田眞紀	東部・丸和・新生
中澤浩二	笠田団地
丸尾暁子	折居
塚本和子	中佐野
上田和義	上松東・上松西・緑ヶ丘・東広浦・西広浦・住吉
森田眞智子	佐野1・佐野2・佐野3
岡井眞規子	佐野4・佐野5・佐野6
※伊藤和子	笠田・四郷・大谷地区
〔大谷地区〕	
松岡絹子	西大谷・永安
岡本照雄	東大谷
守口恵子	蛭子
山本孝男	大藪
是吉澄子	西柏木・東柏木
〔見好西部地区〕	
藪本恵子	西山・西ノ五・西ノ三・白原・畑峯
西垣基久子	東和・北出・谷口・谷口第一・二八
片山壽子	島・今西・宮浦
城向善靖	御所1・御所2・星山
長尾由子	星川・日高
西林美津子	入道山・親友・共和・二六・大橋・神祐
玉置祥子	懇友・昭和・友愛・同友・近友
羽矢起己子	中村・名山
土谷正	宮本・上平沼田・平沼田・桃の木団地
※窪田眞由美	見好西部・志賀・天野・新城・三谷・花園地区
〔四郷地区〕	
向山すま子	二ノ宮・新体
大浦榮美子	下広口・大松
上岡潤子	西滝・東滝
西風聡子	平・大久保・下津川
錦織紀子	堀越・中畑・神野・東谷

氏名	担当地区
〔妙寺地区〕	
名出秀司	明・井上・丁三・三星
青山末子	丁四・共進・寺前・丁五・丁六・丁七
田中勉	昭和・百里・千間・下木原・旭ヶ丘・丁通
北浦勝一郎	市原
溝口秀樹	丁東・柿ノ木
吉田武治	妙寺団地
中前隆文	新田宮・新田西
田村靖子	新田駅前・新田東
伊勢川理	妙1・上ノ丁
九保芳子	妙2・妙3・妙4
齋藤文彦	妙5・妙9・東新町・西新町
井上スミ子	妙6
南善久	妙7・妙8・西ノ丁
齋藤あき子	広垣内・妙12
溝端博一	茶屋出・おばな
溝端京子	西飯降・妙11
向井京子	広野・短野・大畑
松岡俊樹	城山・乾・農大
森下順子	三和・睦
小山等	南東・城南
山浦真弓	東出・嵯峨谷
※岩崎三起子	妙寺地区
〔志賀・天野・新城〕	
益田礼子	上志賀・中志賀・下志賀
松下京子	上天野・川東・川西・神田
鍛冶二郎	上新城・下新城
〔三谷地区〕	
高嶋眞智子	寺尾・兄井
日高亜紀子	西番・宮番
山口洋子	中番・島番・東番
向井一美	教良寺
井本昌俊	山崎
〔花園地区〕	
中西一男	久木・中南
大谷岩男	新子・池之窪・北寺
上垣哲也	白谷・古向・峯手・中越
中丸幸子	滝谷・敷地5・敷地6・敷地7
浦津賢司	敷地1・敷地2・敷地3・敷地4・敷地8

※印は主任児童委員

〔敬称略〕

問い合わせ

住民福祉課福祉係(内線2064、2067)

高額医療・高額介護合算療養費制度について

制度について

1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が世帯ごとに定められた限度額を超えた場合、申請することにより超えた分を支給する制度です。

支給額について

医療費と介護サービス利用料の自己負担額の合計額が下表の限度額を超える場合に、その超えた額を支給します。

対象世帯

基準日（平成28年7月31日）において医療保険に加入している世帯で、医療と介護の両方に自己負担がある世帯。

※同一世帯であっても後期高齢者医療保険、国民健康保険、職場などの健康保険ではそれぞれ別計算となり、合算はできません。

対象期間

平成27年8月1日～平成28年7月31日までの1年間



※負担区分は世帯の所得区分に応じて異なります。
 ※医療費の自己負担額には、保険適用外の費用や入院時の食事代などは含まれません。また、高額療養費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。
 ※介護サービス利用料には、福祉用具購入や住宅改修に係る費用、食費・居住費および差額ベッド代などの負担は含みません。

自己負担限度額（年額）～70歳以上の方～

負担区分	後期高齢者医療保険+介護保険 (75歳以上の方)	医療保険+介護保険 (70～74歳の方)
	上位所得者(現役並み所得者)	67万円
一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※「低所得者Ⅰ」の区分で介護サービス利用者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

自己負担限度額（年額）～70歳未満の方～

所得要件(旧ただし書き所得)		医療保険+介護保険
住民税課税世帯	901万円超	212万円
	600万円超901万円以下	141万円
	210万円超600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

問い合わせ
 ・国民健康保険・後期高齢者医療について
 やすらぎ対策課保険係
 (内線2055)
 ・介護保険について
 やすらぎ対策課介護係
 (内線2051)

支給予定となる方への
お知らせ

◆後期高齢者医療制度 加入の皆さんへ

12月16日ごろに該当されている方には支給勧奨通知を送付しています。申請がお済みでない方は、早め手続きをしてください。

◆国民健康保険 加入の皆さんへ

1月上旬以降に支給予定の世帯主の方に支給勧奨通知を送付します。案内が届きましたら申請してください。

◆その他の健康保険に 加入の皆さんへ

詳しくは、加入健康保険の保険者、お勤め先の健康保険担当者へお問い合わせください。

※ご不明な点や具体的な手続き方法などについては、お問い合わせください。



入札参加資格審査受付

かつらぎ町

らダウンロードまたは企画
公室契約係で無料配布

第1項の規定ならびに次の
各項目による。

【町が発注する建設工事、
測量・建設コンサルタント
など、物品購入など】
受付期間 2月1日(水)～
28日(火)午前8時30分～午
後5時15分まで(土、日、
祝日を除く)

◇詳細は、町ホームページ
「入札情報」でもご覧いた
だけます。

有効期間
平成29・30年度(2年間)
※物品購入などのみ有効期
間は平成29～31年度(3年
間)

提出・問い合わせ
企画公室契約係(内線21
80)

橋本周辺広域市町村圏組合

提出書類・様式
◆建設工事、測量・建設コ
ンサルタントなど

【物品購入(原材料、修繕
機械点検、リース、レンタ
ル、医療機器、医療材料、
医薬品、役務の提供などを
含む)、建設工事、測量・
建設コンサルタントなど】
受付期間 2月1日(水)～
28日(火)午前9時～正午、
午後1時～5時(土、日、
祝日を除く)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

有効期間
平成29・30年度(2年間)

◆建設工事、測量・建設コ
ンサルタントなど

◆建設工事、測量・建設コ
ンサルタントなど

◆物品購入など
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

からダウンロードまたは組
合窓口で配布

提出方法 持参または郵送
(2月28日(火)消印有効)

受付・問い合わせ

橋本周辺広域市町村圏組合
事務局(☎0736-32-
7121)

橋本伊都衛生施設組合

【物品購入(原材料、修繕
薬品、活性炭、機械点検、
リース、レンタルなどを含
む)、建設工事、測量・建
設コンサルタントなど】
受付期間 2月1日(水)～
2月28日(火)午前8時～午
後4時30分(土、日、祝日
を除く)

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆建設工事、測量・建設コ
ンサルタントなど

◆建設工事、測量・建設コ
ンサルタントなど

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)

◆物品購入など
《町指定用紙》
一般競争(指名競争)参加資
格審査申請書(原本)、その
他必要書類

◆物品購入
《組合指定用紙》
入札(見積)参加資格審査申
請書、組合指定の必要書類
(A4ファイル綴り、各1
部)



人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

「少し見方を 変えるだけで」

大谷小学校6年 北山紗衣



私には、老人施設で暮らすひいおばあちゃんがいま
す。近くに住むおじいちゃん、おばあちゃんは大好きですが、普段なかなか会うことができないひいおばあちゃん、よその人に会っているようで昔から少し苦手でした。たまに会いに行くと、すごく大きな声で一方的に話すし、いすから立つのも歩行器で移動するのでもモタモタします。行動ひとつひとつにイライラして、早く帰りたいと毎回素っ気ない態度をとってしまいます。

長期の休みになると、家族で施設へ会いに行くのですが、春休みに行った時もロビーで座っていたひいおばあちゃんは、いつもと同じように大きな声で「来てくれたん？ありがとう。」と施設の人に手伝わってもらってイスから立ち上がりまし

ため息をついていました。施設からの帰り道、スパーへ寄りました。そこで私達の前に会計していたおばあさんがサイフからお金を出すのに、すごく時間がかかって、レジは長い列になっていました。私は車の中で「何でお年寄りって何するの時間かかったり、へたくそになるんやろ。他の人に迷惑かかるのに。さっきのレジのおばあさんみたい。」と言いました。するとお父さんが「人って最後は赤ちゃんにもどっていくからなあ。」と言って笑いました。お母さんも続いて「しんと一緒やな。歩き始めた頃は、よくこけたし、指先もうまく使えなかったやろ。」と言いました。私は、そう言われるとそうだな、と思いました。弟が小さい時、何もできないところから少しずつ色々な事ができるようになって今があります。できない事が同じでも小さい子はかわいくて、お年寄りに対しては不快な気分になってしまふのは、どうしてだろうと考えました。それは私の中に、

子育て講演会

第2弾

『子どもの心に寄り添う子育て』

子どもは一人ひとり違った特性がありますが、その特性を理解していても、時には対応に困ったり、つい子どもに叱りすぎたりと、子育てに悩むこともあります。今回、伊丹先生におこしいただき、子どもの心に寄り添う子育てについてお話しいたします。

日時 1月22日(日)
午前10時～11時30分 (受付：9時30分～)

場所 保健福祉センター2階

対象 子育て中の保護者、子育て支援関係者、テーマに関心のある方

講師 伊丹 昌一先生
(梅花女子大学心理子ども学部心理学科教授)

申込締切 1月13日(金)

申し込み・問い合わせ
やすらぎ対策課衛生係 (内線2054)

託児あります
定員 20名
費用 無料
場所 保健福祉センター1階

無意識にお年寄りは大人だからできて当たり前という気持ちがあったように思います。

今年の夏休み、久しぶりにひいおばあちゃんに会いに行きました。ですが、今までのようなイライラ立ちはない、それにかわって言葉の

ひとつひとつに私達が来るのを喜んでくれていることが伝わってきて、来て良かったと思えました。人は、見方や考え方を少し変えるだけでお互いが幸せであったかい気持ちになれるんだと気付きました。



秋の叙勲・危険業務従事者叙勲受章

10月8日(土)、危険業務従事者叙勲受章者が発表され、元陸上自衛隊准陸尉の庵野清高さん(下天野)が瑞宝単光章を受章されました。

庵野さんは、35年にわたり自衛官として勤められ、我が国の安全を保つため危険業務に精励されたことが認められての受章となりました。

また、11月3日(文化の日)、秋の叙勲受章者が発表され、元和歌山県議会議員の門三佐博さん(笠田東)が旭日中綬章を、現学校医の上田和夫さん(笠田東)、元医療型障害児入所施設「つくし医療・福祉センター」育成主任の山本容子さん(星川)が瑞宝双光章をそれぞれ受章されました。



門さんは、40年にわたり和歌山県議会議員として在職され、県議会議長や副議長を歴任されるなど、地方自治への多大なる功績が認められての受章となりました。



上田さんは、46年にわたり学校医として学校保健教育に深い理解と情熱をもって献身的に取り組み、学校保健に尽力した功績が認められての受章となりました。

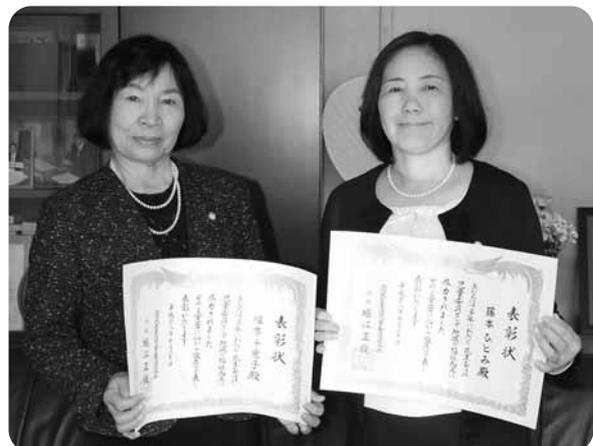


山本さんは、33年以上にわたり重度心身障害児者の入所施設で勤務され(現在も在職中)、昼夜を問わず利用者の療育・支援などを献身的に行われ、社会福祉に尽力された功績が認められての受章となりました。

永年勤続民生委員・ 児童委員表彰

10月20日(木)、前民生委員・児童委員である塚本千恵子さん(佐野)、藤本ひとみさん(高田)が全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。

塚本さん、藤本さんは、平成10年に民生委員・児童委員に委嘱され、18年の長きにわたり活動を続けられた功績が認められての表彰となりました。





「家庭の日」絵画コンクール入賞

平成28年度家庭をテーマにした絵画作品の募集（和歌山県青少年育成協会主催）が行われ、271点の応募がありました。

審査の結果、笠田小学校1年生松下周平さんが入賞三賞のうち、やすらぎ賞に選ばれ、11月6日(日)和歌山市で開催された「子供・若者育成支援県民大会」で表彰されました。



農業の担い手に「激励賞」を贈呈

11月19日(土)、「かつらぎ町産業まつり」会場において、将来の農業の担い手の方に、農業委員会から「激励賞」が贈られました。

この賞は、近年の農業を取り巻くきびしい環境の中で、意欲と情熱を持って農業に取り組む若手の皆さんなどに、感謝と激励の意味を込めて贈呈されたものです。受賞者は次の5名の方です。

《敬称略》

奥野 浩一 (笠田中)	山本 祐示 (柏木)
池田 哲也 (短野)	西畑 秀高 (島)
井尾 浩樹 (志賀)	



産業まつり大盛況

11月19日(土)・20日(日)の両日「第28回かつらぎ町産業まつり」(同実行委員会主催)がかつらぎ公園グラウンドを中心に開催されました。両日も町内外からたくさんの方が会場を訪れ、町内の特産品の展示・販売、模擬店やフリーマーケットなどのほか、町内の若手農家の団体であるかつらぎ町農業担い手交流会により、多くの野菜や柿などの果物が軽トラックいっばいに販売された軽トラ市も行われ、大変にぎわったイベントとなりました。

また、特設ステージでは、吹奏楽演奏、ミニライブ、ダンスパフォーマンス、太鼓の演奏など各団体の出演協力に加え、県立笠田高等学校の生徒が企画・運営を行った「歌でまちを明るく！高校対抗カラオケ大会～2016～」(同校産業まつり活性化検討委員会主催)が実施され、会場を一層盛り上げていただきました。

河川グラウンドでは、消防車や自衛隊車両の展示・試乗体験、ミニSLや遊具のふわふわなど子どもが楽しめる催しが人気を集め、20日(日)には、恒例の三輪車4時間耐久レース(かつらぎ三輪車4時間耐久レース実行委員会主催)が行われ、熱戦が繰り広げられました。

産業まつりに、農業委員の皆さんから協賛金を、また各事業所からは景品のご提供をいただき、誠にありがとうございました。





日本学校農業クラブ全国大会(大阪大会)優秀賞

10月26日(水)、第67回日本学校農業クラブ全国大会(大阪大会)が開催され、平板測量競技会において、県立紀北農芸高等学校環境工学科3年の小橋川啓介さん、林樹さん、北村宇零さん、環境工学科1年の鈴木大吾さんが、見事4年連続で優秀賞を獲得しました。4年連続の受賞は県内でも初めてとなります。

また、同大会の農業鑑定競技会(農業土木分野)で、同校環境工学科2年の池尾英斗さんが優秀賞を獲得しました。この分野での受賞は近畿地方からは和歌山県だけで、今回は紀北農芸高等学校においても初受賞となります。



平成28年度 和歌山県健康づくり優良市町村表彰特別賞

10月9日(日)、和歌山ビッグウェーブで「わかやま健康と食のフェスタ2016」が開催され、かつらぎ町が『健康づくり優良町』として特別賞を受賞し、表彰されました。

本町の健康づくりの取り組みが多岐にわたる対象を設定するとともに、住民の健康状況を把握し、健康増進に寄与する事業を実施・評価するなど、住民の健康増進に対する効果が期待できると認められたものです。



「パソコンふれあい講座」が閉講しました

5月に開講した、県立笠田高等学校との連携事業である『パソコンふれあい講座』の閉講式が11月22日(火)、保健福祉センターで行われました。

本講座は、同校の井端先生・都築先生にアドバイザーになっていただき、同校情報処理科および総合ビジネス科に在籍する16名の生徒が、25名の受講者からのパソコン操作についての質問にマンツーマンで回答する学習スタイルとなっています。約90分の講座中は笑声が絶えず、全員がわきあいあいとパソコンのキー操作に励んでいました。

閉講式では、受講生一人ひとりに同校・森下教頭先生から修了証書が手渡され、最後に全員で集合写真を撮影しました。





第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 かつらぎ町選手団結成

2月19日(日)開催の「第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」(紀三井寺公園陸上競技場～県庁前 10区間21.1 km)に出場するため、町内の小中学校から選抜された選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成され、練習が開始されました。

選手たちは監督・コーチなどの指導のもと毎日練習を行い、大会に臨むこととなります。



ご声援よろしくお願いします

かつらぎ町選手団	《敬称略》
団 長	井本 泰造 (かつらぎ町長)
監 督	永坂 浩三 (妙寺小教諭)
コ ー チ	滝上 嘉代 (笠田中教諭)
〃	土生川 純 (妙寺小教諭)
アドバイザー	野尻 一郎 (一般)
〃	櫻井 亮 (一般)



強化選手 (小学生の部)

谷口 葵礼 (笠田小6年)	南 泰誠 (大谷小6年)	北川 蒼空 (大谷小6年)
壱岐 翼 (妙寺小6年)	中尾 流唯 (妙寺小6年)	中野 涼介 (妙寺小6年)
奥出 侑生 (妙寺小6年)	迫原 美瑠 (妙寺小6年)	西田恵美子 (妙寺小6年)
中野 綾音 (妙寺小6年)	木村 厚介 (渋田小6年)	南 侑汰 (渋田小6年)
齊藤 侑香 (妙寺小5年)	西山奈々心 (妙寺小5年)	

強化選手 (中学生の部)

下村 大輝 (古佐田丘中3年)	山本 裕士 (笠田中3年)	中野 瑛己 (妙寺中3年)
西山 太規 (妙寺中3年)	大原 泉 (妙寺中2年)	櫻井 花菜 (妙寺中2年)
岡本 雄輝 (笠田中1年)	谷口 和弥 (笠田中1年)	山本くるみ (笠田中1年)
壱岐祥一朗 (妙寺中1年)	浦籾 千穂 (妙寺中1年)	齊藤 沙紀 (妙寺中1年)
堀 真熙 (妙寺中1年)	山田 琴音 (妙寺中1年)	

濱川日本刀鍛錬道場にて火入れ式が執り行われました

11月6日(日)、上天野の濱川日本刀鍛錬道場にて火床(刀を熱する際に使う炉)の火入れ式および初打ちが執り行われました。

濱川日本刀鍛錬道場は濱川純哉(刀工銘・貞純)さんが橋本市から上天野へ移住され、平成27年度にかつらぎ町起業支援事業補助金を活用し、工房である日本刀鍛錬道場が完成しました。

濱川さんは平成17年に県立橋本高等学校を卒業後、鎌倉時代から続く名門・月山派の刀匠・月山貞利師の月山日本刀鍛錬道場(奈良県桜井市)に入門し、平成22年に文化庁美術刀剣製作承認を得て、平成25年に道場を卒業し、独立しました。

火入れ式では、丹生都比売神社の丹生晃市宮司による鍛錬場のお祓いの後、御神火が用意されました。濱川さんが御神火を用いて鞆で風を送り、火床の炭を着火。この御神火で熱した玉鋼を、月山貞利さんを筆頭に同門、かつらぎ町長、九度山町長など参列された方々が小鋸を用いて初打ちを行いました。



1月の Information お知らせ



かつらぎ地域 花園地域
花園久木 市外局番
0736 0737

下水道

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の登録

◆責任技術者の新規登録

申請書配布

1月10日(火)～13日(金)

申請書受付

1月16日(月)～20日(金)

申請時手数料

5千円

◆指定工事店の新規登録

申請書配布

1月10日(火)～13日(金)

申請書受付

1月16日(火)～20日(金)

申請時手数料

1万円

※各申請書の配布・受付は、

午前8時30分～午後5時15

分まで上下水道課で行いま

す。

なお、受付時には書類審
査が必要です。

問い合わせ 上下水道課

(☎22-6566)

年金

老齢・退職による
年金受給者の方へ

～源泉徴収票が送付されます～

平成28年中に、厚生年金

保険や国民年金などの老齢

または退職を支給事由とす

る年金を受けられた皆さん

に、平成28年分として支払

われた年金の金額や源泉徴

収された所得税額などをお

知らせする「平成28年分公

的年金等の源泉徴収票」が

日本年金機構から1月中旬

から下旬に送付されます。

この源泉徴収票は、所得

税の確定申告の際の添付書

類などに必要となりますの

で大切に保管してください。
なお、障害年金、遺族年
金受給者については課税対
象になりませんので、源泉
徴収票は送付されません。
問い合わせ 住民福祉課年
金係(内線2065、20
66)、和歌山東年金事務
所(☎073-474-1
813)

林業

森林をお持ちの皆さんへ

森林の立木を伐採するに

は、森林法の規定により伐

採届や伐採の許可申請の手

続きが必要です。無届や無

許可により立木を伐採した

場合、罰金に処せられるこ

とがあります。

また、1万㎡を超える面

積の森林を開発する場合は、

県知事の許可が必要です。

◆普通林の場合

伐採する90日～30日前ま

でに届出

◆保安林の場合

・間伐および人工林での択

伐は、90日～20日前までに

届出

・天然林での択伐は、伐採
する30日前までに許可申請
・皆伐は、伐採面積の限度
公表日から30日以内に県へ
の許可申請
問い合わせ 産業観光課林
業係(内線2103)、伊
都振興局農林水産振興部林
務課(☎0736-33-4
911)

林業退職金共済制度 (林退共)

林業の仕事をしていたこ
とがありますか？

林退共制度に加入してい

たが、退職金をまだ受け取

っていない方を探していま

す。以前、林業の仕事をし

ていたが、ご自身が林退共

へ加入していたか分からな

い方についてもお調べいた

します。

また、り災された共済契

約者および被共済者の皆さ

んに対し、各種手続き(共

済手帳の紛失、退職金の請

求など)の必要が生じた場

合はできる限りの範囲で、

速やかに対応しますので、

最寄りの支部または本部へ

お問い合わせ、ご相談くだ

お知らせ

新年俳句会開催

日時 1月9日(成人の日)

午後1時～

場所 かつらぎ総合文化会

館3階研修室

参加規程 当季雑詠1人3

句以内

問い合わせ 町文化協会事

務局(教育委員会生涯学習

課☎22-0303)

納期限

○1月31日(火)

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

町税などの納付は便利で確実
な口座振替をご利用ください。

かつらぎ町 子ども文化祭開催

「第37回かつらぎ町子ども文化祭」は町内の子どもたちが子ども会活動などで作った作品の展示や、地域ぐるみで取り組んでいるダンスや太鼓などの舞台発表を行います。

育成会・子ども会関係者だけではなく一般の方もご来場いただけますので、ぜひ子どもたちの作品・発表をご覧ください。

◆作品展示の部

日時 1月28日(土) 午前10時～午後5時、29日(日) 午前10時～午後4時

場所 かつらぎ総合文化会館展示ホール

◆舞台発表の部

日時 1月29日(日)午後1時～4時(開場は午後0時30分)

場所 かつらぎ総合文化会館大ホール

入場料 無料

問い合わせ 教育委員会青少年センター事務局(☎22-6075)



内閣府セミナー開催

参加をご希望の方はお電話をお願いします。

日時 2月4日(土)午後2時30分～4時30分(受付午後2時)

場所 橋本市健康保健福祉センター3階多目的ホール
テーマ 「プロカウンセラ」が教える傾聴術の初歩～共感したつもりになっていませんか～

講師 古宮 昇氏(大阪経済大学人間科学部教授、プロカウンセラ)

参加費 無料
定員 30名(先着)
問い合わせ 若者サポート

ステーションwith you
きのかわ(☎0736-33-2900)

募集

自衛官候補生(男子)募集

資格 18歳以上～27歳未満の方

受付期間 随時

試験日 1月22日(日)、2月18日(土)

その他

・採用は、平成29年3月下旬から順次採用となります。

・自衛官の身分は特別職国家公務員です。

※試験会場など詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

県立産業技術専門学院生徒募集(普通課程・短期課程)

産業技術専門学院は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設です。

試験区分

- ①普通課程(中学・高校卒業(見込み)者など)
- ②短期課程(知的障害のある方)

試験日時 2月1日(水)午前9時30分

試験方法 筆記試験(国語・数学)および面接

試験場所 和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院、東牟婁振興局

受付期間 1月10日(火)～19日(木)(土・日を除く)

※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 和歌山産業技術専門学院(☎073-477-1253)、田辺産業技術専門学院(☎073-9-22-2259)

放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ正規の通信制大学で、平成29年4月入学を募集しています。

出願期間 3月20日(春分の日)まで

問い合わせ 放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)

相談

理学療法士相談

「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

1月6日(金)、20日(金)
2月3日(金)

午後1時～5時

場所 保健福祉センター1階機能訓練室

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

かつらぎ町国民健康保険の平成28年4月から平成28年9月までの合計医療費は

制度の別	医療費の額(円)	1人当たりの額(円)
一般被保険者分	1,090,109,197	197,914
退職被保険者分	35,437,350	204,840

※一般被保険者分……国保加入者の内、退職被保険者を除いた者。

退職被保険者分……会社などを退職して年金(厚生年金など)を受給されている方で、厚生年金加入期間などの要件を満たした60歳以上65歳未満の方とその家族(被扶養者)が対象となります。

かつらぎ未来ちゃん



心配ごと・法律相談

1月10日(火)、23日(月)
2月13日(月)
受付 午後1時30分～3時30分(先着順)
場所 地域福祉センター
※1月10日のみ、笠田ふるさと交流館で実施します。
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

居場所
1月10日(火)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、2月6日(月)
午後1時30分～3時

家族のつどい

1月11日(水)、2月1日(水)
午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみち(☎090-1149-3474)
※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2067)

就職相談

1月10日(火)
笠田公民館佐野分館
1月17日(火)
笠田東児童館
1月11日(水)、25日(水)
かつらぎ総合文化会館
各日午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企

消費生活相談

画産業課(☎0736-33-4909)
NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。
悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談について消費生活専門相談員が応じます。
①1月10日(火)
かつらぎ町役場2階会議室B
②1月17日(火)、31日(火)
橋本市役所会議室C
③1月24日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日、午後1時～4時

こころの健康相談

精神科医や保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。
1月6日(金)、26日(木)
2月3日(金)
午後1時30分～3時30分
※電話予約必要
場所 橋本保健所
申し込み・問い合わせ 伊都振興局保健福祉課(☎0736-42-5440)

調停相談会開催

調停手続の概要や申立の方法などについて、調停委員が相談に応じます。
日時 2月1日(水)午後1時～4時まで
場所 妙寺簡易裁判所
内容 金銭の貸し借り、土

よろず支援拠点

〈定期出張相談会〉

よろず支援拠点とは、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。
県内の中小企業・小規模事業者の売上拡大・資金繰り・創業などの経営上のさまざまな相談に応じます。
お気軽にご利用ください。
日程 毎月第1・第3月曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時15分

場所 伊都振興局
申し込み・問い合わせ 和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内☎073-433-3100)

図書館だより



1月の図書館休館日
 1(元日)～4(水)
 16(月)・23(月)・30(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
 *花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
 (年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

- 犯罪小説集 吉田 修一
- 天を灼く あさの あつこ
- ジェリーフィッシュは凍らない 市川 憂人
- あなたのゼイ肉、落としま 垣谷 美雨
- す 今野 敏
- 継続捜査ゼミ 新野 剛志
- 優しい街 高殿 円
- 上流階級2 津村 記久子
- 浮遊霊ブラジル 諸田 玲子
- 梅もどき 葉室 麟
- 氷の轍 葉室 麟
- 孤蓬のひと 葉室 麟
- まことの華姫 島中 恵

「ビブリオバトル中学生・高校生大会」開催しました

11月6日(日)、総合文化会館3階研修室で、「ビブリオバトル中学生・高校生大会」を開催し、中学生11名、高校生5名による活気あふれる書評合戦が繰り広げられ、それぞれのチャンプ本が決定しました。皆さん、お気軽にご利用ください。



【中学生の部】

「ジュニア空想科学読本2」
 柳田 理科雄 著
 紹介者：柳澤 建臣さん
 (笠田中学校1年)

【高校生の部】

「あすなる三三七拍子」
 重松 清 著
 紹介者：奥出 壮ノ介さん
 (智辯学園高等学校1年)



問い合わせ 図書館 (☎22-0303)

趣味・実用書など

- 炊飯ジャーでスイッチひとつの魔法のレシピ 主婦の友社
- 小さい農業で稼ぐコツ 西田 栄喜
- やり抜く力 アンジェラ・ダックワース
- 関口知宏のヨーロッパ鉄道大紀行 関口 知宏

児童書

- 一日がしあわせになる朝ごはん 小田 真規子
- ありのままに、ひたむきに 大谷 光淳
- 原節子の真実 石井 妙子
- とつきゅうでんしゃあつまれ イモリくんヤモリくん 山本 忠敬
- 松岡 たつひで

● 文芸の窓

俳句

- 河内路に楠公しのお散紅葉 谷本 貞
- 国政に抱く不安や返り花 小嶋久美子
- 身に入むや卒寿五年の重さ知り 岸田 君子
- 開場を待つ間賜はる寒日和 辻本 安代

(丁字会)

短歌



- お螻蛄鳴く夜半の里道声潜め夜遊び猫の所在を探す 奥田 和美
- きのうなきかすかな香り金木犀ふとふりむけば小花咲きそむ 大前 洋子
- つぶらなる赤き実の映ゆ千両のさわやかにして神無月 過ぐ 龜田 重子
- 哀しみの友に寄り添い奥の院高野の里は晩秋なりし 谷澤三重子
- 雨上り古道わくわくふと見ればこの冬初の尉鶴跳ぶ 山元 晃

(笠田短歌サークル)



皆さん、寒い季節になり、こたつでテレビを見ながらミカンや柿を食べていませんか。

糖尿病患者の血糖コントロール状態には季節変動があり、夏季には改善し、冬季には悪化することが報告されています。

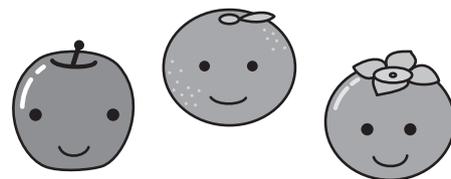
紀北分院でアンケートを行い、血液検査を実施したところ、血糖コントロール：HbA1cの平均値が、夏季は7.156であるのに対し、冬季は7.258と悪化していました。その原因の1つは、運動量が減少するということにあります。アンケートでは、冬季に活動量が低下すると答えた方が31%いらっしゃいました。寒くなり

り、家にこもりがちになって、こたつに入っている時間が増えるのではないのでしょうか。

また、この地域はくだものが豊富なため、くだものの摂取も大きな影響を与えていると思います。アンケートによると、春はイチゴ、夏は桃、スイカ、秋はブドウ、梨、柿、ミカン、冬は柿、ミカンをよく食べるようです。バナナは1年中変動なく食べているようです。特に、ミカン、柿は非常に多量に食べるようで、毎日ミカンを8個以上食べている方もいらっしゃるようです。こたつでテレビを見ながら食べるのはミカンが手軽なのかもしれません。

このように、冬場は運動不足と間食が加わり、体重増加と血糖コントロールの悪化を引き起こします。くだものはビタミンの摂取という意味では重要な食べ物です。しかし、食べ過ぎないようにすることが大切です。1日に摂取する量はくだもので1単位(80kcal)分、柿なら150g(小さめの1個：この地域の柿は400g以上あるので半分でも多い)、ミカンなら200g(小2個)、リンゴなら150g(1/2個)、バナナなら100g(小1本)、ブドウなら150g、梨なら200g(1/2個)が目安です。ご自分の食べるくだものの量を一度計ってみてください。これらを朝食の時に食べることをお勧めします。

寒い時期がまだまだ続きますが、風邪をひかないように気を付けて、しっかり運動療法をしましょう。寒くてどうしても外に出たくないという方は、テレビを見ながら、その場での足踏み運動や、椅子に座って腕振り(できれば足上げも)運動をしましょう。また、余分な栄養を摂らないようにくだものを控えめにして食事療法を守り、健康的な生活を送りましょう。



(内科 助教 小河健一、管理栄養士 東 佑美)

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

健康講座開催

日時・場所

1月10日(火)午後7時～ 三谷公民館

1月24日(火)午後7時～ 教良寺集会所

テーマ 「腰痛・関節痛の改善方法」

講師 寺口 真年先生

(紀北分院整形外科医師)

問い合わせ

やすらぎ対策課衛生係 (内線6031)

各種がん検診受診券の有効期限が迫っています!!

平成28年度各種がん検診受診券の有効期限は平成29年2月末日までです。

がん検診を受診される予定の方は、実施医療機関へご予約の上、できるだけ早く受診しましょう。

※受診券を失くされた方は再発行します。

問い合わせ

やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。
・1月12日(木) 午後3時～3時45分

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。
・1月16日(月) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。
・1月26日(木)
午前10時～11時

『絵本読み聞かせの会』
が来てくれます。
絵本好きな方
ぜひ来てくださいね♪

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？
・1月19日(木) 午後1時～3時
※この日以外でも気軽にご相談ください。



おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪
・1月19日(木) 午前10時～11時

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？
・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)
※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター (☎22-0300)



特別イベントでは、講師：中西美好さんに来ていただいて夫婦で家事・育児を楽しむ方法をお話していただきました。

なかよし広場に
お人形の「キッコちゃん」
が来てくれたよ☆
おしゃべりしたり、
歌ったり…
たのしかったです！



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	1月20日(金)10:00～11:00
		2月17日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	三谷公民館	1月13日(金)10:00～11:00
	丁ノ町地域交流センター	2月10日(金)10:00～11:00
洪田育児サークル	見好公民館	1月12日(木)10:00～11:00
		2月9日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	1月25日(水)10:00～11:00
		2月22日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域交流センター	1月19日(木)10:00～11:00
		2月16日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
1月	佐野 第2火曜日	1月10日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	1月17日 午前9時30分～10時30分
2月	佐野 第2火曜日	2月14日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	2月21日 午前9時30分～10時30分



1月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	1月31日(火) 13:00～14:00	平成28年7月生まれ 平成28年9月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	1月27日(金) 13:00～14:00	平成25年6月生まれ 平成25年7月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	1月5日(木) 9:30～10:00	平成28年2月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	2月2日(木) 9:30～10:00	平成28年3月生まれ		
2歳児健康相談	1月6日(金) 9:30～10:00	平成26年11月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	2月6日(月) 9:30～10:00	平成26年12月生まれ		
股関節検診	1月16日(月) 13:15～13:30	平成28年7月・8月生まれ 平成28年9月・10月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	2月10日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	1月11日(水) 13:30～14:30	平成28年6月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペーパーサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	1月18日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	1月4日(水) 10:00～11:00	平成28年1月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会	
	2月1日(水) 10:00～11:00	平成28年2月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 1月の内容

「寒い日にお家でできるエクササイズ」

日時 1月11日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

◆ 2月の内容

「旬の食材を使って、ヘルシークッキング」

日時 2月8日(水) 9:30～12:00
場所 総合文化会館3階調理室
持ち物 エプロン、三角巾

予約必須
2/1(水)まで

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 1月10日(火)・2月7日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

